

■ FamiPay 個人情報の取扱いに関する重要事項 2023年12月改定箇所（新旧対照表）

新	旧	備考欄
<p>3. 利用者は、下記②記載の者（以下「共同利用者」といいます。）が利用者の下記①記載の個人情報を下記③及び④記載のとおり共同して利用することに同意します。 （略）</p> <p><u>4. 当社は、一般社団法人キャッシュレス推進協議会（以下「協議会」といいます。）が運営する「CLUE」（不正利用関連情報確認データベースシステムをいい、以下「CLUE」といいます。）に加盟し、CLUEに加盟するコード決済サービスを運営する協議会会員（以下「加盟会員（コード決済）」といいます。）及び協議会との間で、別紙のとおり、CLUEに登録されたキャッシュレス決済に関する不正利用に関連する情報を、個人情報の保護に関する法律第27条第5項第3号に基づき、共同利用します。</u></p>	<p>3. 利用者は、下記②記載の者（以下「共同利用者」といいます。）が利用者の下記①記載の個人情報を下記③及び④記載のとおり共同して利用することに同意します。 （略）</p>	<p>（新設）</p>
<p><u>5.</u> 当社は、利用者から中止の申し出があった場合は、それ以降の当社および共同利用者での利用を中止する措置をとります。</p>	<p><u>4.</u> 当社は、利用者から中止の申し出があった場合は、それ以降の当社および共同利用者での利用を中止する措置をとります。</p>	<p>（変更）</p>
<p><u>6.</u> 当社は、利用者から、<u>5.</u> に定める中止の申し出をいただいても、本マネーサービスの利用をお断りすることや利用無効の手続きをとることはございません。また、中止の申し出の後、再度情報のご案内を希望される場合は、当社が再開の措置をとります。</p>	<p><u>5.</u> 当社は、利用者から、<u>4.</u> に定める中止の申し出をいただいても、本マネーサービスの利用をお断りすることや利用無効の手続きをとることはございません。また、中止の申し出の後、再度情報のご案内を希望される場合は、当社が再開の措置をとります。</p>	<p>（変更）</p>

<p><u>7.</u> 当社は、<u>3.または4.</u> に示す場合および以下の場合を除き、会員等の同意を得ないで、個人情報の第三者提供はいたしません。なお、クレジットカード情報については当社は非保持・非通過となる仕組みを採用しておりますので、クレジットカード情報の取扱いについては代行会社のサイト上にてご確認ください。</p>	<p><u>6.</u> 当社は、<u>3.</u> に示す場合および以下の場合を除き、会員等の同意を得ないで、個人情報の第三者提供はいたしません。なお、クレジットカード情報については当社は非保持・非通過となる仕組みを採用しておりますので、クレジットカード情報の取扱いについては代行会社のサイト上にてご確認ください。</p>	<p>(変更)</p>
<p><u>8.</u> 当社は、利用者が FM-ID の登録に際して、記入項目の全部または一部の記入を希望されない場合、または「個人情報の取扱いに関する重要事項」に同意されない場合は、FamiPay その他のサービスの全部または一部の利用をお断りすることがあります。</p>	<p><u>7.</u> 当社は、利用者が FM-ID の登録に際して、記入項目の全部または一部の記入を希望されない場合、または「個人情報の取扱いに関する重要事項」に同意されない場合は、FamiPay その他のサービスの全部または一部の利用をお断りすることがあります。</p>	<p>(変更)</p>
<p><u>9.</u> 当社および共同利用者は、<u>3. 及び 4.</u> により共同利用する個人情報を厳正に管理し、利用者のプライバシー保護に十分に注意を払うとともに<u>3. ③及び別紙「CLUEにおける個人データの共同利用について」3.</u> に定める目的以外には利用しないものとします。</p>	<p><u>8.</u> 当社および共同利用者は、<u>3.</u> により共同利用する個人情報を厳正に管理し、利用者のプライバシー保護に十分に注意を払うとともに<u>3. ③</u>に定める目的以外には利用しないものとします。</p>	<p>(変更)</p>
<p><u>10.</u> 利用者は、当社に対して、ご自身に関する個人情報を開示するよう請求できます。また、万一、当社の登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は、速やかに当該登録内容の訂正等（個人情報の削除、追加を含む。）に応じるものとします。</p>	<p><u>9.</u> 利用者は、当社に対して、ご自身に関する個人情報を開示するよう請求できます。また、万一、当社の登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、当社は、速やかに当該登録内容の訂正等（個人情報の削除、追加を含む。）に応じるものとします。</p>	<p>(変更)</p>

FamiPayに関する個人情報の開示・訂正等の利用者の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談について

<お問合せ先>

ファミペイ・ポイントカードサポートセンター

0570-099-899 (ナビダイヤル)

092-235-4544

<別紙>

CLUEにおける個人情報の共同利用について

1. 共同利用する個人データの項目

(1) 加盟会員（コード決済）がCLUEに提供するキャッシュレス決済取引に関する情報であって、当該情報を提供する加盟会員（コード決済）が不正な取引（※）であると判断した取引（以下「対象取引」といいます。）及び、対象取引において不正と判断される行為を行った者（以下「対象者」といいます。）に関する以下の情報。

① 対象取引が該当する不正な取引の種類

② 対象者を特定する電話番号

③ 対象者を特定するメールアドレス

④ 対象取引に利用されたIPアドレス

※「不正な取引」とは、クレジットカード等番号、銀行口座の盗用、送金機能を悪用した詐欺、悪質な架空取引・循環取引、偽造身分証によるアカウントの開設、インセンティブの不正取得、アカウントの乗っ取りをいいます。

(2) 加盟会員（コード決済）の利用者（新規申込者を含みます。）や利用者の取引に関する情報のうち、加盟会員（コード決済）がCLUEの情報への登録有無の確認を依頼する対象を特定するための情報（電話番号、メールアドレス及びIPアドレス）並びに当該確認の結果情報

2. 共同して利用する者の範囲

(1) 上記1. (1)の情報について：協議会及び協議会のウェブサイト
(<https://paymentsjapan.or.jp/>)に掲載される加盟会員（コード決済）

(※)

※コード決済サービスを運営する協議会の会員であって、協議会が制定す

FamiPayに関する個人情報の開示・訂正等の利用者の個人情報に関するお問い合わせ・ご相談について

<お問合せ先>

ファミペイ・ポイントカードサポートセンター

0570-099-899 (ナビダイヤル)

092-235-4544

(新設)

※URLは協議会から連携後に反映(赤字)

る「不正利用関連情報確認データベース運用規程」その他の CLUE に加盟するにあたり適用される規程等に同意して加盟を申し込み、協議会が審査の上、承認した者が「加盟会員（コード決済）」となります。

（2）上記 1.（2）の情報について：協議会及び CLUE の情報への登録有無の確認を依頼する加盟会員（コード決済）

3. 共同利用する者の利用目的

キャッシュレス決済を用いた不正な取引において不正行為を行った者に関する情報を登録し、協議会が不正な取引の発生状況を把握するとともに、加盟会員（コード決済）において、キャッシュレス決済の利用申込みや当該キャッシュレス決済を用いた取引が行われる場合に当該取引の当事者が CLUE に登録された情報に含まれるかどうかを確認することで、当該キャッシュレス決済の当事者を調査。警戒等することにより、不正な取引を防止するために利用します。

なお、CLUE に登録された情報のみをもって、加盟会員（コード決済）が対象者に対し、キャッシュレス決済の利用申込の謝絶や利用停止等の不利益な処分をすることはありません。また、上記 1.（2）の情報は、CLUE の情報への登録有無を確認するためだけに利用し、CLUE に当該確認の対象となる情報が記録されることはありません。

4. 個人データの管理について責任を有する者の名称

一般社団法人キャッシュレス推進協議会 アライアンス事業部 CLUE 運営事務局

住所：東京都港区新橋二丁目 11 番 10 号

代表者氏名：代表理事 鶴浦 博夫

CLUE における個人データの共同利用に関するお問い合わせ：

一般社団法人キャッシュレス推進協議会 アライアンス事業部 CLUE 運営事務局

clue@paymentsjapan.or.jp

[\(2023年12月19日版\)](#)

[\(2021年11月15日版\)](#)

(変更)